

福祉の講師派遣事業実施要領

（目 的）

富山市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）は、富山市内の学校及び地域の各種団体、企業等へ障害者団体やボランティア団体、地域福祉活動推進団体等から講師を派遣し、福祉への理解や関心を深め、「思いやりの心」や「ともに生きていく心」を育むことを目的に実施します。

（対 象）

講師の派遣対象となるのは、富山市内の小学校・中学校・高校・支援学校等及び地域の各種団体（地区社協含む）、企業等です。

（講座内容）

講座内容は別表１のとおりとします。

（講師の派遣申請）

講師の派遣を希望する者は、福祉の講師派遣事業実施計画書兼承認通知書（様式第１号）（以下「計画書兼通知書」という。）を原則として２か月前までに市社協会長に提出するものとします。

（講師の派遣及び費用）

市社協は、提出のあった計画書兼通知書の内容をすみやかに審査し、派遣を決定した場合は計画書兼通知書により申請者に通知します。

講座内容が決定した後は、講師と申請者との詳細な確認を行うものとします。

なお、講師の派遣は１回につき１時間程度とし、講師謝礼（旅費を含む）は予算の範囲内で市社協が負担します。

（実績報告）

申請者は、当該事業終了後１か月以内に福祉の講師派遣事業実施報告書（様式第２号）を市社協会長に提出するものとします。

（付 則）

この要領は、平成２４年７月１日から施行する。

この要領は、平成２５年４月１日から施行する。

この要領は、平成２７年４月１日から施行する。

この要領は、平成２９年４月１日から施行する。

この要領は、平成３０年４月１日から施行する。

この要領は、平成３１年４月１日から施行する。

この要領は、令和 ６年４月１日から施行する。

この要領は、令和 ７年４月１日から施行する。

別表 1

No.	講座名	講座の内容	講師
1	車いす体験	・車いすの操作方法や注意事項 ・車いす介助体験 ※車いすの準備が必要になります	富山県義肢製作所
2	高齢者疑似体験	・疑似体験を通じて高齢者を理解する ※高齢者疑似体験セットの準備が必要になります	理学療法士
3	点字ってなあに？	・点字体験 ※教材費一人当たり、10円程度負担をお願いします ※点字板の準備が必要になります	点訳ボランティアグループ
4	音訳ってなあに？	・視覚障害のある方に正しく伝えるには ・本や広報の読み方のコツを学ぶ	音訳ボランティアグループ
5	手話ってなあに？	・聴こえないってどんなこと？ ・聴覚障害者の生活 ・簡単な手話表現について（挨拶など）	手話ボランティアグループ
6	盲導犬ってなあに？	・視覚障害者の生活について ・盲導犬ユーザーとして	盲導犬ユーザー
7	こころとからだの バリアフリー	・実体験をとおしての命の尊さ ・障害のことでもそれ以外でも！なんでも質問コーナー ※車いす（講師用）1台の準備が必要になります	身体に障害のある方
8	車椅子使用者から見た 今のまち、昔のまち	・在宅生活を通して感じた「まち」のこと ・当たり前前に生活している「まち」を見直すきっかけに	身体に障害のある方
9	介護の職場について	・福祉施設の仕事 ・介護の現場について	富山県老人福祉施設協議会 富山ブロック
10	老人ホームってどんなと ころ？	・老人ホームへ行ってみよう（施設見学）	富山県老人福祉施設協議会 富山ブロック
11	富山型デイサービスって なあに？	・富山型デイサービスの特徴について ・年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で暮らし、老い、生きることとは	富山型デイサービス職員
12	レクリエーション講座	・サロンや研修などで気軽に楽しむコツ	レクリエーション コーディネーター
13	子どものお金教育	・お金の役割・大切さを理解し、適切なお金の管理方法などを学ぶ	富山県金融広報委員会 金融広報アドバイザー
14	収集ボランティアに ついて	・古切手の収集について ・インクカートリッジについて等	収集ボランティアグループ
15	福祉推進員について	・役割と活動内容	社協職員
16	ケアネット活動について	・ご近所助け合い活動のすすめ方	
17	ふれあいサロンについて	・ふれあいサロンの効果 ・運営のポイント	
18	ボランティア活動って どんなこと？	・ボランティア活動のポイント ・ボランティアセンターの役割 ・人の話をじっくり聴ける傾聴のコツ	
19	社協の総合相談	・就労や生活などで困りの方の総合的な支援を行う社協の相談事業を紹介	
20	成年後見制度について	・制度の内容と利用方法	
21	日常生活自立支援事業に ついて	・事業の内容と利用方法	
22	共同募金	・赤い羽根共同募金の仕組みと使い道	
23	福祉ふれあい講座講師 プレゼンツ！	・介護予防、認知症等に関する講座 ・乳幼児の食事、育児相談等に関する講座など 別紙参照	富山市社会福祉法人 連絡協議会法人会員

- ※ 対象学年、人数、時間などは各講師と調整しますのでご希望をお聞かせください。
 ※ 車いす、高齢者疑似体験グッズ、点字板は依頼者で準備してください。（富山市社会福祉協議会にて無料で貸し出ししています）
 ※ その他希望があればお問い合わせください。
 ※ No.12の講座（子どものお金教育）は、講師派遣団体が講師謝礼等の派遣費用を負担しますが、個別企業への講師派遣は行いません。